

## 新・いわき市総合計画基本計画 実績点検総括（たたき台）

**第 7 回会議で協議させていただく部分の抜粋版となっております。  
予めご了承承願います。**

平成 27 年 3 月(予定)

行政経営部

# 目 次

ページ

## 【実績点検総括】

- 実績点検の目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 実績点検の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 【参考1】現行計画の施策体系（実績点検の対象とした施策体系）・・・
- 実績点検総括の結果
  - 政策の柱「Ⅰ 美しい環境を守り、育てあう」・・・・・・・・
  - 政策の柱「Ⅱ 心をつなぎ、支えあう」・・・・・・・・
  - 政策の柱「Ⅲ 学びあい、高めあう」・・・・・・・・
  - 政策の柱「Ⅳ 魅力を育み、磨きあう」・・・・・・・・
  - 政策の柱「Ⅴ 活気を生み、力を伸ばしあう」・・・・・・・・
  - 政策の柱「Ⅵ 交わり、連携を強めあう」・・・・・・・・

## 政策の柱「I 美しい環境を守り、育てあう」

### 1 実績点検の結果

#### (1) 内部点検評価の結果

政 策	成果 指標	内 訳			(参考) 5年間 事業費 百万円
		達成	未達	測定 困難	
1 低炭素社会の形成	4	3	1	0	3
2 循環型社会の形成	5	1	4	0	7,550
3 自然共生社会の形成	7	5	2	0	21,027
計	16	9	7	0	28,580

### 1 低炭素社会の形成

#### (1) 現状分析

- 「自動車利用に伴う温室効果ガスの削減」「化石エネルギー消費削減」「太陽光発電導入量」は概ね達成、「家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス削減」のみが未達成にある状況です。
- 自動車の温室効果ガス削減はハイブリッド車や電気自動車などの技術革新や普及などに、また、太陽光発電量も原発事故後の再生可能エネルギー固定価格買取制度によるところもあるなど、成果指標の動向が外的要因により影響される側面もあります。

#### (2) 今後の主な課題

- 福島県においては、「県内で使われるエネルギー量に対する再生可能エネルギーの割合を2040年度までに100%目指す」とする再生可能エネルギー推進ビジョンを掲げており、本市においても、エネルギーや環境における大きな目標を掲げ、その目標に向かって、取組みを進めていくべきか検討する必要があります。
- 新エネルギー、再生可能エネルギーの推進において、現在国において実証実験を行っている洋上風力発電や、市域の7割を占める森林を活用した木質バイオマスの利用など、太陽光以外についても、本市の特性も勘案した上で、検討する必要があります。
- 地球温暖化対策や低炭素社会に向けた取組みは極めて重要なものですが、震災・原発事故後の本市において、引き続き「低炭素社会の形成」として、どのように取組んでいくべきなのか、市民の方々の意見も踏まえながら検討する必要があります。

## 2 循環型社会の形成

### (1) 現状分析

- 「産業廃棄物の再利用率」は概ね達成ですが、「市民1人1日あたりのごみ排出量」「リサイクル率」「産業廃棄物排出量」「不法投棄件数」は、未達成にある状況です。
- 市民1人1日あたりのごみ排出量については、本市(H25)：1,153gに対し、中核市平均(H24)：1,013g、リサイクル率については、本市(H25)：18.3%に対し、中核市平均(H24)：19.5%となっています。

### (2) 今後の主な課題

- 「ゴミの減量やリサイクル率」、「不法投棄件数(の減少)」などについて、市民や事業者の方々と一層取組みを進めていくために、現状で推移した場合や他市との比較などを提示することで、取組みを進めることで得られる効果などを、より分かりやすく説明し、市民と共有する必要があると考えられます。
- 「まちの美化と不法投棄の防止」において、市民協働によるまちづくりを目指す意味からも、市民の方々や事業者の方々に取り組んでいただきたいことなどを検討する必要があります。
- また、目下の課題として、多くの人口流入に伴うごみ分別ルールの周知徹底や災害公営住宅などの新たなコミュニティーに対する周辺環境美化等に関する啓発への取組みなどが挙げられます。
- 「循環型社会の形成」に位置付けられる施策の内容が「ゴミ」に関するもののみとなっており、政策名称変更、あるいは、取組内容の充実を検討する必要があります。

## 3 自然共生社会の形成

### (1) 現状分析

- 「有害鳥獣捕獲頭数」は、目標を大きく上回る結果となっていますが、これは、原発事故による放射性物質の影響で、狩猟する量が大きく減少したことから、行政側での捕獲頭数が急増したものです。

### (2) 今後の主な課題

- 自然とうまく付き合いながら、自然の恵みを将来にわたって享受し続けること、自然と共に生きていくことを目指していることから、現行の「動植物の保護及び管理」「自然とのふれあいの推進」「大気、水等の保全」だけでなく、もう一歩、取組みを進める必要があると考えられます。
- 現行計画では、「安全で安定した水の供給」が、政策の柱Ⅳ：魅力を育み、磨きあう

に位置づいていますが、下水などの汚水処理や河川等の水質基準などの取り組みのある当該政策内の施策「大気、水等の保全」に位置付けなおすことも検討する必要があります。

## 政策の柱「Ⅱ 心をつなぎ、支えあう」

### 1 実績点検の結果

#### (1) 内部点検評価の結果

政 策	成果 指標	内 訳			(参考) 5 年間 事業費 百万円
		達成	未達	測定 困難	
1 地域医療対策の推進	4	2	2	0	58
2 認め合い支えあう地域福祉の推進	2	2	0	0	1,115
3 生涯にわたる健康づくりの推進	6	2	4	0	7,544
4 子育て支援の推進	6	4	2	0	7,863
5 高齢者保健福祉の充実	2	1	1	0	6,764
6 障がい者保健福祉の充実	4	3	1	0	7,353
7 防災体制の充実・強化	5	5	0	0	2,267
8 平穏な暮らしの実現	3	3	0	0	2,499
計	<b>32</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>35,463</b>

### 2 政策ごとの現状分析及び今後の課題

#### 1 地域医療対策の推進

##### (1) 現状分析

- 人口 10 万人当たりの医師数については、平成 21 年度よりも減少している状況にあります。特に、病院勤務医数において、より大きな減少となっています。  
また、産婦人科や小児科分野においても、減少が大きく、本市の「安心して子どもを生み、育てる」まちづくりの大きな課題の一つに挙げられます。

##### (2) 今後の主な課題

- 医療は、あらゆる世代において、「安心」を得るための大きな要素の一つであり、引き続き、最重要事項であるとの認識に立っています。  
診療所と病院の関係、市内の地域間や診療科目におけるバランスの取れた地域医療を目指していくことはもとより、先に挙げた、「出産・子ども」に関する医療の強化や高齢化社会における、医療と介護福祉の連携など、ライフステージに応じた医療のあり方を検討していく必要があります。
- 先に挙げたライフステージに応じた医療のあり方の検討の中で、出産・子どもや高齢者に関する事項を、当該政策に位置付けるか、または、それぞれの子育てや高齢者支援における取組みとして位置付けるかを、併せて整理する必要があります。

## 2 認め合い支えあう地域福祉の推進

### (1) 現状分析

- 「地域福祉学習参加者数」「地域福祉活動登録団体数」いずれも達成している状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 当該政策の目標は、「一人ひとりが住み慣れた地域の中で、生涯にわたって心豊かに、安心して自立した生活を送ることができる地域社会を創ることを目指します」としてありますが、その目的に向かう取組として、「一人ひとりの困りごとを地域で解決する」、「地域の力を合わせ、活かし、助け合い、支えあう」という考えや施策を検討する必要があります。例えば、高齢者のお宅の古紙などの重いゴミを代わりに出してあげるなどの日々の身近なお困りごとを、地域・隣近所で解決する、助け合うということなどを想定しています。
- 当該政策の目標は、先に挙げた「一人ひとりが住み慣れた地域の中で、自立した生活を送ることができる地域社会」ですが、政策の5：高齢者福祉でも「地域で暮らすための支援体制の確立」を、また、政策の6：障がい者福祉でも「共に暮らす社会の環境づくり」として、地域における生活の場の確保を目指しており、あらゆる方々が、可能な限り、住み慣れた地域で暮らすという目的で、整理・統合を検討する必要があります。

## 3 生涯にわたる健康づくりの推進

### (1) 現状分析

- 脳血管疾患、がん、心疾患の多くで、平成21年度より悪化している結果となっています。特に、男性において、より悪化しております。

### (2) 今後の主な課題

- 成果指標に見られる市民の健康状況を改善すべく、行政・市民・事業者が一体となり、より強力な取組を進める必要があります。
- 高齢者がいつまでも元気でいられるような介護予防や生きがいつくりも、広い意味での健康づくりと捉え、取組を加えていく検討が必要です。

## 4 子育て支援の推進

### (1) 現状分析

- 出生数、合計特殊出生率及び0～14歳人口の推移については、次のとおりです。

区分	H21	H22	H23	H24	H25
出生数	2,725人	2,618人	2,520人	2,382人	2,511人
合計特殊出生率	1.42	1.43	1.43	1.37	1.48
0～14歳人口	48,757人	47,502人	46,036人	43,421人	42,292人
〃 割合	14.1%	13.8%	13.6%	13.2%	12.9%

- 人口減少社会への対応が国全体として急務となるなか、当該計画全体の中で、最重要事項の一つです。

### (2) 今後の主な課題

- まちづくりの目標としても、また人口減少への抜本的な対策としても、市民の方々が、希望する人数の子どもを安心して生み育てられる社会を目指していく必要があります。
- そのためには、市民・行政・事業者などが一体となって取り組むとともに、結婚～妊娠～出産～産後～育児～子育てと切れ目ない支援や取組が必要であると考えられます。
- 結婚～子育てまでの各段階において、それぞれどういったニーズがあるのかを調査・分析し、誰が何をどうできるのか、すべきなのか、しっかりと検討していく必要があります。
- 現行では、保育所は当該政策にあり、幼稚園は、政策の柱Ⅲの学びあい、高めあうに位置付けられているなど、行政組織の縦割りで政策が整理・位置付けられています。生み育てる方に対する取組を柱Ⅱに、生まれた子どもたちに対する取組を柱Ⅲにするなど、分かりやすい形での整理を検討する必要があります。

## 5 高齢者保健福祉の充実

### (1) 現状分析

- 高齢化はもとより、介護サービスの利用も急速に進行している状況にあります。

区分	H21	H22	H23	H24	H25
高齢者数	84,911人	85,237人	84,063人	85,705人	88,053人
高齢化率	24.2%	24.5%	24.7%	25.5%	26.4%
出現率	16.8%	17.4%	18.1%	19.4%	19.8%
介護給付費	212億円	225億円	222億円	247億円	257億円



## (2) 今後の主な課題

- 更なる高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者自身にとっても、社会全体にとっても、高齢者の方々が果たすことのできる役割は広がりをもっていくものと考えられます。  
例えば、ボランティアポイント制度により、自分にできるボランティアを、できる範囲や時間で行うことで、生きがいの創出や介護予防になるだけでなく、ボランティアを必要としている地域の方々にとってもプラスになるような仕組みの検討を進める必要があります。  
※高齢者数のピーク想定：H32年度 約9.7万人
- よりクローズアップされた問題として、「認知症対策」、「(財産管理等の)権利擁護」、老々介護という言葉に代表される「介護する側への支援」などが挙げられ、これらに対する取組みなどを検討する必要があります。
- 現行の施策は、「いきいきと暮らすための支援」と「地域で暮らすための支援体制の確立」となっていますが、先の政策2：地域福祉推進でも述べたとおり、一人ひとりが住み慣れた地域で暮らす点においては、政策2の中で整理することも、また、健康上の介護予防は、政策3：「生涯にわたる健康づくり」の中で整理することも考えられ、改めて、検討する必要があります。

## 6 障がい者保健福祉の充実

### (1) 現状分析

- 「通所介護施設の定員数」「グループホームの定員数」「就業支援事業所の定員数」については概ね達成しており、「居宅介護サービスのヘルパー数」は未達成という状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 現行計画の成果指標は、受け皿となる量の拡大を目指してきたところではありますが、更なる拡大が必要なのか、あるいは地域間バランスや提供サービスのバランスなどを考慮した段階へ進むべきなのかを検討する必要があります。
- 発達障がいをはじめとする障がい「児」に対する取組をより一層検討する必要があります。
- 現行の施策は、「自分らしく暮らすための支援」と「共に生きる社会の環境づくり」となっていますが、先の政策2：地域福祉推進でも述べたとおり、一人ひとりが住み慣れた地域で暮らす点においては、政策2の中で整理することも、また、障がい者の社会参加（就労）に関する事項は、政策の柱V：「活気を生み、伸ばしあう」の「雇用・働く」の中で整理することも考えられ、改めて、検討する必要があります。

## 7 防災体制の充実・強化

### (1) 現状分析

- 「自主防災組織の結成率」、消防・救急に関する成果指標、いずれも概ね達成している状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 現行計画には、東日本大震災における大規模かつ原発事故も含んだ複合災害に関する想定や取組がないことから、先に経験した未曾有の災害、及びそこから得られた教訓を盛り込む必要があります。
- 先の課題のとおり、経験した大規模・複合災害を反映させていくにあたり、現行の施策である「地域防災体制の充実」と「消防・救急救助体制の充実」のあり方についても検討する必要があります。

## 8 平穏な暮らしの実現

### (1) 現状分析

- 「犯罪発生件数」、「消費生活のあっせん解決率」「国保税の徴収率」のいずれも目標を達成している状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 「平穏な暮らしの実現」を掲げており、現行では、施策やその取組が「防犯・交通安全」「安全な市民生活の確立」として消費生活相談、火葬場、市民墓園、「社会保障制度の適正運営」として国民健康保険のみとなっているものの、日々の平穏な暮らしの実現には、刻々と変化する社会情勢に、適切に対応していく必要があります。
- 先の課題と、政策7での課題（大規模・複合災害の反映）を統合して考えると、大規模・複合・自然災害に関するものを政策7として、日常生活における安全・安心（消防も含め）に関するものを政策8として整理するなどの検討をする必要があります。

## 政策の柱「Ⅲ 学びあい、高めあう」

### 1 実績点検の結果

#### (1) 内部点検評価の結果

政 策	成果 指標	内 訳			(参考) 5年間 事業費 百万円
		達成	未達	測定 困難	
1 生涯を通じた学習活動の推進	4	2	2	0	1,160
2 個性を生かした学校教育の推進	10	3	7	0	5,511
3 生涯にわたるスポーツの実現	4	0	3	1	870
4 地域に根ざした市民文化の継承と創造	2	1	1	0	272
計	20	6	13	1	7,813

### 2 政策ごとの現状分析及び今後の課題

#### 1 生涯を通じた学習活動の推進

##### (1) 現状分析

- 「市民一人あたりの公民館利用件数」、「いわきまなびあいバンク登録者数」は概ね達成できているものの、「市民一人あたりの図書貸出冊数」「生涯学習支援ボランティア会員数」は達成できていない状況にあります。

##### (2) 今後の主な課題

- 現行計画の施策の目標が、「市民が必要とする力を身に付けていけるよう多彩な学習機会を提供していく」となっています。計画全体に言えることですが、市民満足度を高めるための取組みとして、行政のみの取組みに言及することで十分な成果が得られるのかを、改めて検討する必要があります。
- また、現行計画の政策の目標は、「(一部省略)あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域社会に生かせる環境づくりを進めます。」となっています。学習するだけでなく、その成果をどう地域社会へ生かしていただけるのか、検討する必要があります。

#### 2 個性を生かした学校教育の推進

##### (1) 現状分析

- 10の成果指標のうち、概ね達成できているのは、「学校に行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合」「体力運動テストにおける全国との比較」「市と大学等の協働による課題解決件数」の3つとなっている状況です。

## (2) 今後の主な課題

- 先の柱Ⅱ－④：子育て支援の推進でも挙げましたが、保育所と幼稚園で位置づいている柱が異なり、行政組織の縦割りで政策が整理・位置付けされています。  
また、子どもへの教育に係る取り組みについて、「学校」教育に限定することについて、検討する必要があると考えています。
- 人口減少対策の一つとして、18歳の市外への流出を防ぐべく、市内の高等教育機関の魅力や役割を高めていく必要があります。
- 教育こそが本市の明るい未来の礎であり、当該計画全体の中で、最重要事項の一つです。また、子どもたちの未来や教育が家庭の経済事情によって左右されてはならず、「子どもの貧困」に関しても検討を加える必要があります。
- 他の柱に比べて、未達率が高めです。成果指標の設定及びそれに向けての取り組みについて、改めて検討する必要があります。また、現行は「施策」ごとに個別指標が設定されており、上位の「政策」レベルは、いずれも「市民満足度」のみが成果指標として設定されている点についても併せて検討する必要があります。

## 3 生涯にわたるスポーツライフの実現

### (1) 現状分析

- 「総合型地域スポーツクラブ数」「体育協会登録者数」「全国大会での入賞者数」のいずれにおいても目標に到達していない状況です。また、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、数値が把握できていない状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 健康の維持増進、交流人口の拡大等、意義や効果があるのは理解するものの、生涯における学習や活動において、「スポーツ」を項目として特出した上で、どのようなことに取り組み、目指すのかについて、改めて検討する必要があります。

## 4 地域に根ざした市民文化の継承と創造

### (1) 現状分析

- 「アリオス・美術館・草野心平記念館」の年間入場者数は目標を達成できていますが、「アンモナイトセンター・考古資料館・暮らしの伝承郷」は達成できていない状況です。

### (2) 今後の主な課題

- 基本構想には、「良き伝統を受け継ぐこと。そして、絶えず創造し続けることこそが文化の原点。自らのまちの歴史を理解し、また、質の高い芸術に身近に触れることの

できる機会をつくります」とあります。

現行計画の施策は「芸術文化の振興」と「歴史文化遺産の保存と活用」となっておりますが、基本構想の具現化を図る取組みについて改めて検討する必要があります。

- 各地域がそれぞれの地域の歴史や伝統・風習を学び、体験し、受け継ぎ、伝えること。そして、そこから、地元への愛着や郷土愛が自然に醸成されることが期待されます。長期的には、若者の市外流出防止の一助となることも期待され、自分の地域もさることながら、その他の地域の伝統風習を知る機会を持ち、「いわきが、もっと、いわきを楽しむ・満喫する」社会を目指していけるよう、必要な取組みを検討する必要があると考えます。